

社会構造の変化が生み出す高齢期の生活

Life of the Elderly Brought about by Changes in Social Structure

ばば やすのり
馬場 康徳

<要旨>

わが国では、高齢化が急速に進行し、今後の高齢期の生活を熟考することは、社会的な今日的課題である。本稿では、戦後の世帯構造の変化、家族規範の変化、そして高齢者自身の意識の変化という 3 つの観点から、高齢者の置かれている現状を概観し、高齢期のあらたな生活環境の必要性について述べることにしたい。少子高齢化と核家族化の進行という人口構造の変化は、一人暮らしあるいは夫婦のみ世帯の高齢者の増加を生み出した。次に、「家」規範から夫婦規範へという家族規範の変化は、「老親扶養」という価値観の減少へとつながり、高齢者を支えることのできるシステムづくりを社会的に行う必要性を生み出している。そして、高齢者自身の意識は、たとえ、子どもがいたとしても老後の世話を負担させたくないという意識へと変化し、高齢期の自立した生活を支える居住環境についてあらたな社会資源の必要性に繋がっているものと言える。つまり、今後のわが国における高齢者の居住問題を考えるにあたり、世帯構造や意識の変化に伴う、あらたな生活環境とも言うべき、「第 3 の住まい」の必要性を提起しているものといえる。

<キーワード>

世帯構造, 家族規範, 高齢者, 家族形態

I. はじめに

わが国の少子高齢化の進展は著しいものがあり、団塊の世代の高齢化と出生率の低下による人口構造の変化が、様々な社会問題の根底にあることは衆目の一致するところである。高齢者をめぐる医療の問題、年金、介護の問題等は、まさに人口構造に起因するものと言っても過言ではない。

厚生労働省の「2019年国民生活基礎調査の概況」によれば、平均世帯人員は、1953年で5.0人であったものが、1989年には3.1人、2019年には2.4人と減少している。また、三世帯同居世帯の割合は、1989年で14.2%であったものが、2019年には5.1%となり、明らかに三世帯世帯は減少している¹⁾。

戦後の人口構造の変化は、核家族化をもたらし、その核家族の成員であった団塊の世代が間もなく後期高齢者になろうとしている。65歳以上の者のいる世帯の世帯構造をみると、1986年には44.8%であった三世帯同居が2019年には9.4%となり大幅に減少している。また、2019年には65歳以上の者のいる世帯のうち単独世帯と夫婦のみ世帯を合わせると61.1%になるなど高齢者を取り巻く世帯の状況が変化してきている。

高齢になるにつれ、加齢に伴い身体機能が低下し支援が必要となる可能性が高くなる。そのため、そういった高齢者を支えるシステムが必要である。戦前の家父長制の時代には、高齢者を支えることは、家督をつぐその子世代の役割であったとされる。少子高齢化が進み、またチャイルドレスの高齢者が増えていることにより、高齢者の支援は家族が担うものから社会的な役割と変わりつつある。

本稿では、高齢化が進み高齢者の一人暮らしや高齢の夫婦のみ世帯が急速に増加しているなか、戦後の世帯構造の変化、高齢者をめぐる社会の変容、高齢者の生活の変化を取り上げ、それによって変化してきた高齢期の生活を考察する。世帯構造の変化については、公的統計を利用し、戦後の家族形態の変化を概観する。高齢者をめぐる社会の変容については、戦後日本の家族変動を家族意識の側面から明らかにするということから、家族規範、老親扶養等について全国レベルの継続調査を用いて検討する。

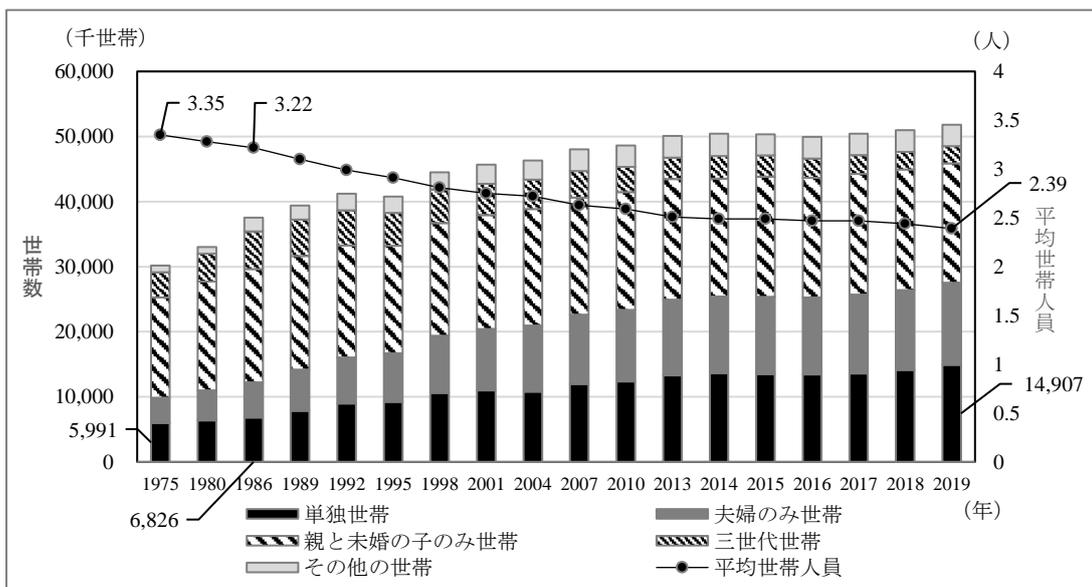
II. 世帯構造の変化

少子高齢化という人口構造の変化とともに、家族構成も変化している。拡大家族²⁾が減るとともに核家族化が進み、さらには単身あるいは夫婦のみの高齢世帯が増加している。以下、世帯構造の変化について概観する。

1. 世帯数の分布の年次変化

厚生労働省の「2019年国民生活基礎調査の概況」³⁾によると、2019年6月6日現在における全国の世帯総数は5,178万5千世帯である。世帯構造別でみると、「単独世帯」の割合が最も多く全世帯の28.8%を占めている。次いで、「夫婦と未婚の子のみの世帯」が28.4%、「夫婦のみの世帯」が24.4%となった。「高齢者世帯」⁴⁾の割合を年次推移でみると、1986年には全世帯の6.3%であったものが、2019年には28.7%となり、増加傾向となった。

次に、「国民生活基礎調査の概況」及び内閣府「平成28年版高齢社会白書」から、世帯数と平均世帯人員の年次推移を図1に示した。平均世帯人員は、1986年の3.2人から2019年の2.4人となり減少傾向が続いている。一方、世帯数は、1986年の3,754万4千世帯から、2019年の5,178万5千世帯と増加している。また、世帯構造別に1986年と2019年を比較すると、単独世帯数は680万世帯から1,490万世帯、夫婦のみ世帯は540万世帯から1,264万世帯と増加しているが、三世帯世帯は576万世帯から263万世帯と約半数になるなど、小規模世帯の増加と大規模世帯の減少が起きていることが読み取れる。つまり、世帯数の増加と共に平均世帯人員については減少していることがわかる。



注：1)1995年の数値は、兵庫県を除く。2016年の数値は、熊本県を除く。

2)「夫婦と未婚の子のみの世帯」と「ひとり親と未婚の子のみの世帯」あわせて「親と未婚の子のみの世帯」とする。

厚生労働省「国民生活基礎調査の概況」（平成12年、平成15年、平成29年、2019年）及び内閣府「高齢社会白書」家族と世帯を参照し著者作成

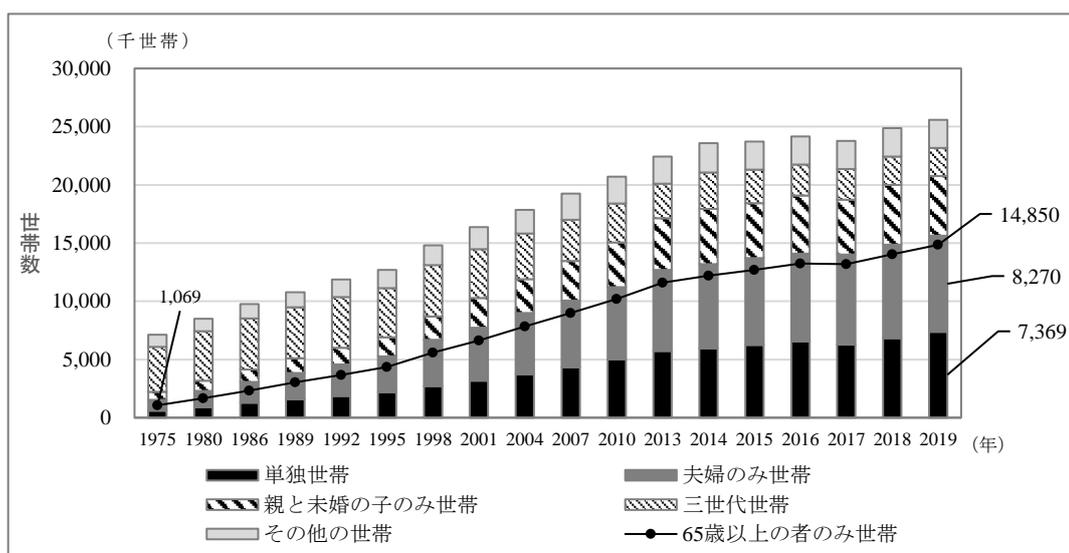
図1 世帯数と平均世帯人員の年次推移

2. 65歳以上の者のいる世帯の増加

単独世帯や夫婦のみ世帯が増加しているが、それを高齢者に限定するとどうなるか。厚生労働省「国民生活基礎調査の概況」及び内閣府「高齢社会白書」から、65歳以上の者のいる世帯数の年次推移を図2に示した。

65歳以上の者のいる世帯は、1975年の約710万世帯から、2019年の約2,560万世帯と約3.6倍に増加している。65歳以上の者のみ世帯についてみると、1975年では約107万世帯であったが、2019年には約1,490万世帯となり、14倍にも増加している。すなわち、65歳以上の者のみ世帯が著しく増加していることがわかる。

また、65歳以上の者がいる世帯のなかに占める単独世帯（一人暮らし世帯）の割合は、1975年の8.5%から2019年の28.8%へと約3.3倍に増加している。夫婦のみ世帯も1975年の13.1%から2019年の32.3%へと増加している。一方、65歳以上の人を含む世帯に占める三世帯の割合は、1975年の54.4%から2019年の9.4%へと大幅に減少しており、このことから世帯の高齢化と核家族化の進行が伺える。



注 1)1995年の数値は、兵庫県を除く。2016年の数値は、熊本県を除く。
 2)「親と未婚の子のみの世帯」とは、「夫婦と未婚の子のみの世帯」及びひとり親と未婚の子のみの世帯をいう。
 厚生労働省「国民生活基礎調査の概況」（平成12年、平成15年、平成29年、2019年）及び内閣府「平成28年版高齢社会白書」家族と世帯を参照し著者作成

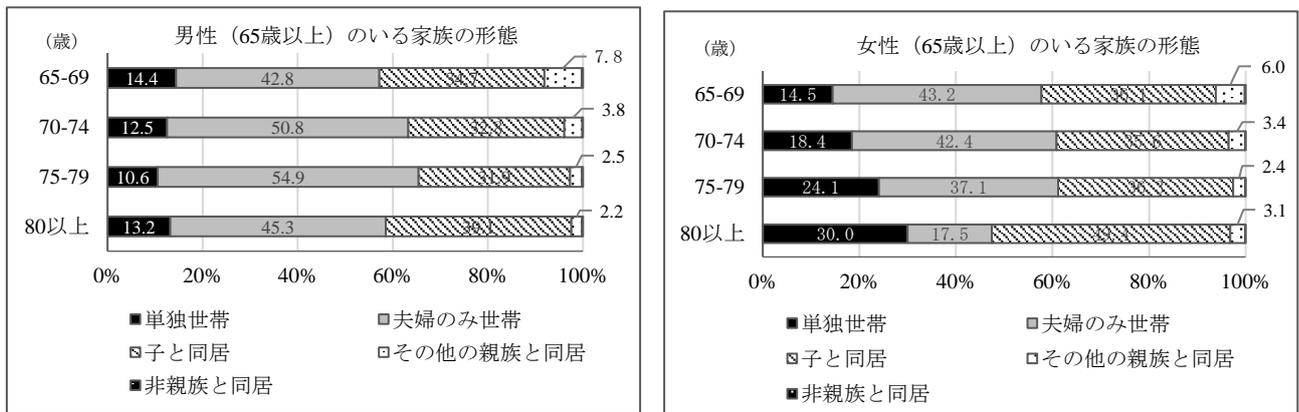
図2 65歳以上の者のいる世帯の世帯構造の年次推移

3. 男女別・年齢階級別にみた65歳以上の者の家族形態

厚生労働省「平成29年国民生活基礎調査」をもとに、男女別に65歳以上の「単独世帯」をみると、男性は32.6%、女性は67.4%であり、65歳以上の単独世帯の2/3が女性であることがわかる。

また、65歳以上の者の家族形態を年齢階級別に示した（図3）。男性の場合は年齢階級別による違いは大きくないことがわかる。それに比べて、女性の場合は年齢階級が上がるにつれて、「夫婦のみ世帯」が少なく、「単独世帯」が多くなっている。男性に比べて女性の平均寿命が長いから、「夫が先に亡くなり妻が残る」という状況が多いためではないかと推察される。

また、65-79歳の女性では、年齢階級が上がるにしたがって、「夫婦のみ世帯」が徐々に少なくなっており、「単独世帯」が多い傾向があるが、「子との同居」の割合にはあまり違いがみられない。しかし80歳以上になると、「子と同居」の割合が増加していることから、夫が亡くなった時に残された妻は子どもと一緒に住むことを選択することが多いことが推察される。



厚生労働省 「平成 29 年国民生活基礎調査」より著者作成

図3 男女別・年齢階級別にみた65歳以上の者の家族形態

なお、清水（1987）は、1983年に総務庁老人対策室が現在三世代で暮らしている世帯を対象にして実施した「家庭生活における老人の地位と役割に関する調査」の結果から、「生涯型同居と子移住型同居の場合は、比較的円満な世代関係が営まれている。ところが、親移住型同居の場合は、家庭内における役割や地位が不安定であるばかりか、会話の頻度も二つの型よりも少なく、家庭内における人間関係においてもやや疎外された状況にある高齢者の存在が目につくのである」と述べている。同居の経過によっては、幸せな場合ばかりとは言えないことが伺われる。

Ⅲ. 高齢者をめぐる社会の変容

第2次世界大戦後、人々のライフスタイルは大きく変化した。戦後の復興と急激な経済成長が都市部での雇用を生み出し、地方圏から大都市圏への激しい人口移動が起きた。昭和30年代（1955年）から40年代（1965年）には、三大都市圏への転入超過人口は毎年40万人から

60万人程度にものぼり、人口流入が続いた⁵⁾。その主流は若い世代であり、その結果、核家族世帯が増加することとなった。

就業構造にも大きな変化が起きている。総務省「労働力調査」⁶⁾によると、全就業者に占める雇用者の割合は戦後一貫して増加しており、2016年には就業者に占める雇用者の割合が89.0%になっている。この雇用者の割合が増加することが生活にも影響している。農業従事者や地方小都市では、職住近接が主流であったが、大都市に流入した労働者にとっては必ずしも職場と住居は近いものではなく、居住地と職場とが離れている職住分離が進むことになった。

また、遠距離通勤や遠距離通学、共働きの増加などにより、家族の行動の個別化、個食化などが起きるようになった。女性の社会進出や晩婚化に加え、核家族化や家族の個別化は家族の持つ機能に変化を与え、その結果、保育の外部委託が必要となり、保育所不足の問題が出現した。高齢者の介護についても同様である。子ども世代と同居していない高齢者のみ世帯では、子どもからの援助は日常的には得にくいため、ADLが低下した時には自ら解決する必要がある。そのため、高齢者について社会的な支援体制が必要となった。つまり、戦前は家族が互いに支え合う最小のコミュニティであったが、家族機能の変化に伴い、家族という血縁を中心とした支えあいから、社会によって個人を支えるという、支えることの社会化が必要になったのである。

一方、高齢者の生活を考えるとき、家族の在り方は重要な要素の一つである。「家族」とは何か。1898年（明治31年）に制定された民法では、家族は「家制度」と結びついたものであった。ここでは、「家族」は同一の家に属する（戸籍を同じくする）者のことである⁷⁾。この制度下では、戸主は「家」について統率権限を持ち財産権を持つが、それに伴い、家族に対して完全な扶養の義務も有していた。親から子へ家督の相続が行われ⁸⁾、戸主が変わった場合は新しい戸主が家族（同一戸籍の者）の扶養義務を持つということが法律的にも支えられていたことになる。例えば、戸主が隠居し家督を長男に譲るとすると、新戸主となった長男は自らの父も含めた同一戸籍の者の扶養義務を負うことになる。したがって、家督を継いだ子が親を養うのは義務であり、老親にとっては老後について子に「扶養される」という保障を得られることにつながるようになる。

戦後、民法は改正され、新民法で、「家制度」は廃止された。長子が「家」を継ぎ家族を扶養するという制度ではなくなった。新民法で制定された扶養概念は、大きく分けて「生活保持義務」と「生活扶助義務」がある。生活保持義務は夫婦間、親と未成熟の子間の義務であり、生活扶助義務は夫婦、親と未成熟の子を除く3親等にある親族の義務である。生活保持義務は“パンの最後の一切れまで分け合って食べる”ことであり、生活扶助義務は“余裕がある範囲での扶養”のことである（藤崎、2004）。したがって、成人した子が親から財産を譲り受けたとしても、親のケアは義務ではなく“余裕がある範囲での扶養”ということになる。旧民法下では、介護が必要な老親は跡を継いだ戸主が責任を持つという明白なものであったが、新民法下で

は、責任があいまいなものとなった。新民法への移行について、藤崎は、「老親の立場から見れば、みずからの扶養・介護の所在を不明確なものとする悪しき改革として受け止められた」と述べている。

法律による「家」制度の廃止は、すぐに影響が現れるものではない。例えば団塊の世代（1947年から1949年生まれ）以前に生まれた人々の親世代は、明らかに明治時代に制定された「家」制度の下で生活を営んできた世代である。この世代は、「家制度」を常識として育った世代であり、したがって、子どものいる人であれば「老後は子どもの世話になる」という考え、価値感が強い世代であろう。また、その子どもたちも、長男を中心に子が親の面倒を見るという認識をもって成長してきている人々に違いない。つまり、民法の制度と乖離した考え方を親も子も持っていたと考えられる。しかし、時代は高度経済成長に突入し、子世代のいわゆる「団塊の世代」が仕事を求めて都会に移住したことで、結果的に子とは別れて暮らすようになった。そのため、地元に残った子に頼らざるを得ないということが起きていたと推察される。

松成（1991）は、全国規模の意識調査の結果を用いて「家」規範、老親扶養、性別役割、の3つの時代変遷を検討している。その中で、「子がない場合の養子についての必要性」について1953年から1988年まで5年ごとに実施された統計数理研究所の「国民性の研究」の調査⁹⁾を用いて、「家」の継承者について言及している。国民性調査における質問は「子供がないときはたとえ血のつながりがない他人の子供でも養子にもらって家をつがせた方がよいと思いますか、それともつがせる必要はないと思いますか」というものである。それによると「つがせたほうがよい」は1953年には73%であったが、1988年には28%になっている。また、「つがせないでもよい」は、1953年が16%であったが、1988年には52%に増加している。これについて、松成は次のように述べている。“「つがせた方がよい」の減少は、産業構造の変化、少産化傾向や子の自由尊重など、「つがせたくてもつがせられない」「もらいたくてももらえない」現状を背景としている。1953年から1988年の35年間の変化が鮮やかに示されており、社会的地位の継承という点では、「家」意識の変容が明らかである。さらに、「つがせた方がよい」と「つがせないでもよい」の逆転は1960年代後半に起こっている。”

松成の議論は、1988年までのデータに基づいていた。最近の動向を見るために、松成が用いた調査結果に、その後の統計も加えて「つがせた方がよい」と「つがせないでもよい」の回答比率を表1に示した。（日本人の国民性調査は、2018年にも行われているが、本稿の執筆時点では結果は未発表であるため、表1は2013年までである。）

表 1 養子に家を継がせるかどうかについての回答 (%)

	調査年	1953	1958	1963	1968	1973	1978	1983	1988	1993	1998	2003	2008	2013
つがせる	全体	74	63	51	43	36	32	27	28	22	22	18	21	20
	男性	74	63	52	47	39	37	31	32	28	27	23	27	28
	女性	73	63	50	39	33	29	24	26	18	17	15	16	14
つがせない	全体	16	21	32	41	41	48	51	52	56	58	57	57	57
	男性	16	22	31	35	37	42	46	46	50	52	51	53	52
	女性	16	21	34	46	44	53	55	56	60	64	62	61	63

統計数理研究所「日本人の国民性調査」より著作作成

「つがせた方がよい」という回答の変化を図 4, 「つがせないでもよい」という回答の変化を図 5 に示した。養子をもって「家」をつがせて家を存続させるという考えは 1953 年の 73% から下降がはじまり, 1953 年当時 16% であった「つがせないでもよい」の上昇とクロスするのが 1960 年代であることが読み取れる。

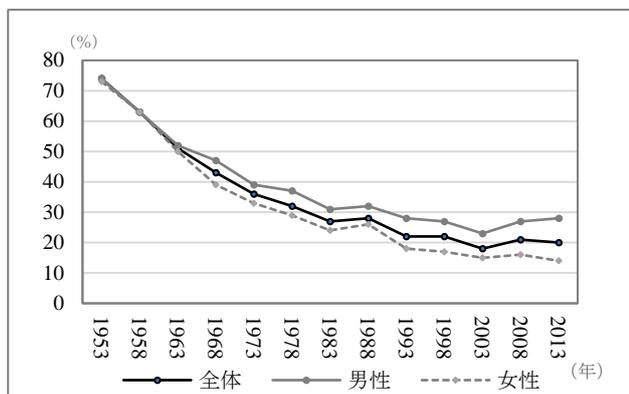


図 4 「養子に家をつがせた方がよい」の変化

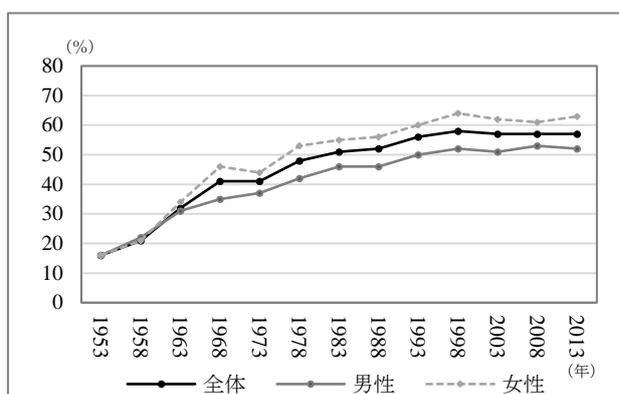


図 5 「養子に家をつがせないでもよい」の変化

この下降は, 戦前生まれの人口が減り, 代わって戦後生まれの人口が増えるために起きることと考えられる。つまり, 「家」制度の影響を受けていない人が増加したための結果と考えられる。そこで, 生年別にデータを組み替えてコホートごとの集計結果を新しく作成し, 検討した。表 2 は, 生年階級別に組み替えたデータを示している。なお, 調査は 5 年ごとであるが, 公表されているデータの年齢階級は 10 歳階級となっているため, 10 歳幅で生年を分類した。図 6 は, 生年階級ごとの「つがせた方がよい」の比率である。例えば, 1894~1903 年 (明治 27~36 年) 生まれの人は, 1953 年当時は 50~59 歳のグループで「つがせた方がよい」と考える人は, 83%であったが 10 年後 (60~69 歳) には 71%になり, その 10 年後 (70~79 歳) である 1973 年には 63%となっている。この世代よりも 10 年後に生まれた人は, 「つがせた方がよい」が 79%, 58%, 54%, 51%と時代と共に下降している。図 6 から明らかなように, どの世代も時

代と共に「つがせた方がよい」という比率が下降している。また、若い世代ほど全体的に「つがせた方がよい」の比率が低いことも読み取れる。どの年齢層も「つがせた方がよい」の比率が下がっていることに加え、若い世代ほど「つがせた方がよい」の比率が低いことが合わさって、全体として比率が下がっていることが読み取れる。なお、団塊の世代を含む1944～1953年生まれの世代は1993年にいったん低くなってから上昇に転じている。この理由については、今後のデータの蓄積により解明する必要があるだろう。

表2 生年階級別の「つがせた方がよい」の変化(%)

生年 \ 調査年	1953	1963	1973	1983	1993	2003	2013
1974～1983						17	14
1964～1973					15	14	19
1954～1963				19	16	13	16
1944～1953			24	18	17	19	22
1934～1943		40	28	26	26	19	25
1924～1933	64	44	37	34	34	29	
1914～1923	72	51	45	37	35		
1904～1913	79	58	54	51			
1894～1903	83	71	63				
1884～1893	81	76					

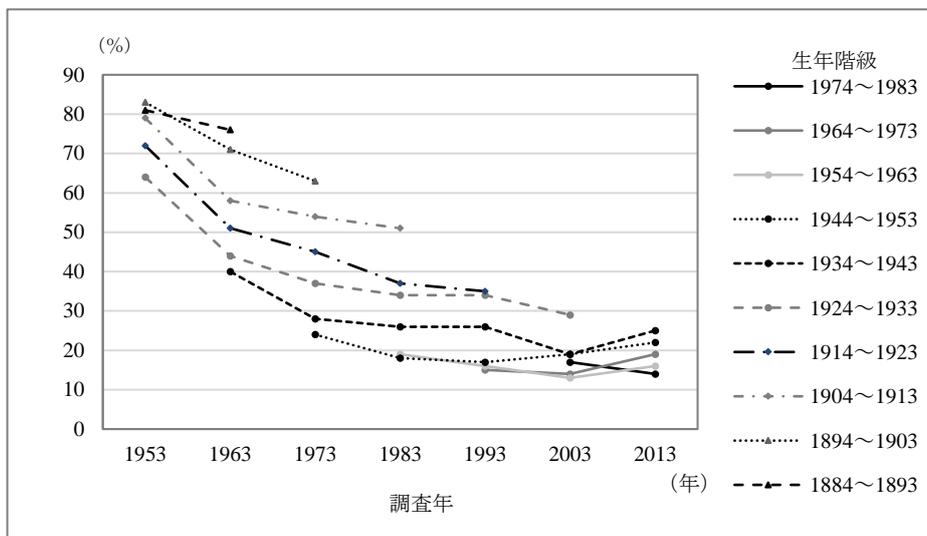


図6 生年階級別「つがせた方がよい」の比率の変化

旧民法時代の家族は父親が働き、母親は家事をするというのが一般的であり、高齢者のケアは、子の妻の役割であった。また、家族の中に未婚の女子がいれば高齢者や子どものケアをするということもあった。しかし、戦後、団塊の世代以前の世代が子として親のケアをする年齢にさしかかった時代には、家族は核家族化しており、さらには、女性の社会進出が進んでいる¹⁰⁾。つまり仮に介護の必要な高齢者が同居していたとしても、事実上介護は難しいことにな

る。加えて、核家族化と同時に高齢者のみの世帯、単身高齢者世帯が増え始め、介護は家族だけで支えられるものではなくなったといえる。

拡大家族には、何らかの人手が家族の中にあり、高齢者のケアや子どものケアを担ってきたが、家族機能の変化に伴い、多くの家族が高齢者のケアや子どものケアを、家族内で処理できる問題ではなくなったのである。その結果、社会が支えなければならない問題という捉え方が必要になった（船橋, 2016）。

IV. 高齢者の生活について

前節で述べた家族機能の変容を受けて、老後の生活について人々はどのように考えているであろうか。内閣府の調査「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」¹¹⁾によると、60歳以上の人で、老後における子どもや孫とのつきあいについて、“子どもや孫とは、いつも一緒に生活できるのがよい”という回答をした人は、1985年の59.4%から、2015年には27.1%と半減している。1985年当時の60歳以上の方は、1925年以前に生まれた世代であり、戦前の家父長制の時代に育った世代であるが、2015年の60歳以上の方は1955年以前に生まれた戦後生まれの人が含まれた世代が中心であり、戦後の家族の変容が影響を与えているものと考えられる。

1. 高齢者の単独世帯

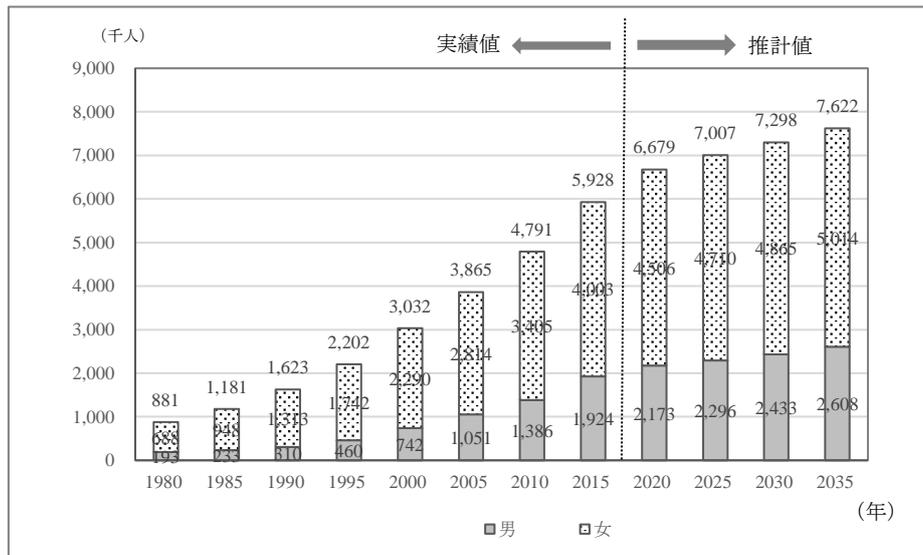
内閣府「令和元年版高齢社会白書」によると、65歳以上の一人暮らしの高齢者は1980年では約88万人（男性約19万人、女性約69万人）であったが、2015年には約592万人（男性約192万人、女性約400万人）となった（図7）。国立社会保障・人口問題研究所『日本の世帯数の将来推計（全国推計）』（2018年推計）によると、2035年には世帯主65歳以上世帯の39.0%が「単独世帯」になると推計されている。

また、非婚化が進む中、日本の生涯未婚率は右肩上がり増加している。「平成27年版厚生労働白書」によると、生涯未婚率は、1980年に女性の4.5%、男性の2.6%であり、2015年には女性の14.9%、男性の24.2%となり、2035年には女性の19.2%、男性の29.0%になると推計されている。男性の約3人に1人、女性の約4人に1人は生涯独身という時代が予測され、単独高齢者の「社会的孤立」¹²⁾が問題となる。

2015年に内閣府が発表した「平成26年度一人暮らし高齢者に関する意識調査」によれば、一人暮らしの高齢者の心配事上位5位は、「健康や病気のこと」58.9%、「介護が必要な状態になること」42.6%、「自然災害」29.1%、「生活のための収入のこと」18.2%、「頼れる人がいなくなる」13.0%という結果であった¹³⁾。一人暮らしをすることで健康や病気に対する不安を訴える人が多いという一方で、「誰かと一緒に暮らしたいか」という質問に対しては、一人暮らしの高齢者の76.3%が「今のまま一人暮らしでよい」と回答している。例え一人であっても、

孤独を感じないこともあれば、家族やパートナーと一緒にいても寂しいと感じることもある。つまり「一人暮らし」＝「孤独」＝「不幸」というような短絡的に「一人暮らし」が「不幸」ではないということである。

また、「物理的に孤立していること」と「孤独を感じることは同一ではない。家族と一緒に暮らしていても孤独にさいなまれることもある。一人暮らしであっても友人や近所の付き合いなどを通じて、孤独を感じないこともある。したがって、「一人暮らし」＝「孤独」ということではない。



2015年までは総務省「国勢調査」，2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所，「日本の世帯数の将来推計平成25(2013)年1月推計」，「日本の将来推計人口（平成24(2012)年1月推計）」より著者作成

図7 65歳以上の一人暮らし高齢者数と将来推計

平野（2012）は、上野（2007）の「おひとりさま」の主張のなかで、公的資源と自助努力による個人的資産を活用して、男も女も自立して他者に依存することなく、「おひとりさま」でも十分に充実した人生、老後を過ごすことができるはずだと書かれていると述べ、家族を否定し「おひとりさま」で生きるには、家族に代わって充実した友人関係が取り巻いていなければならないと述べている。

2. 同居の意向

内閣府は、「平成6年度高齢者一人暮らし・夫婦世帯に関する意識調査」，「平成11年度高齢者一人暮らし・夫婦世帯に関する意識調査」，「平成14年度一人暮らし高齢者に関する意識調査」及び「平成26年度一人暮らし高齢者に関する意識調査」等を行っている。そのなかから、平成14年度調査，平成26年度調査における「今後の同居の意向」の集計結果を表3にまと

めた。質問は「あなたは、今後どなたと一緒に暮らしたいと考えていますか。この中から一つだけお答えください」であり、選択肢は表3に示した項目である。「今のまま一人暮らしでよい」と回答した人は、平成14年度調査では71.0%、平成26年度調査では76.3%である。同居したい相手でも多いのは「子ども」であるが、平成14年度調査では20.0%、平成26年度調査では13.4%と下降している。これらの結果から、現在一人暮らしであり、なおかつ今後も一人暮らしを続けたいと思っている人が増えている傾向も伺われる。

表3 今後の同居の意向

平成14年度 一人暮らし高齢者に関する意識調査結果	総数	今のまま 一人暮らし でよい	配偶者	子供	子供の 配偶者	兄弟 姉妹	その他	わから ない
	(人)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
総数	1,941	71.0	0.3	20.2	0.1	0.5	2.0	5.9
男性	454	67.4	1.3	19.4	0.2	0.4	4.9	6.4
女性	1,487	72.2	-	20.4	-	0.5	1.2	5.7
65～75歳(前期高齢者)	1,070	72.7	0.5	18.1	0.1	0.6	2.1	5.9
75歳以上(後期高齢者)	871	69.0	0.1	22.7	-	0.5	1.8	5.9
大都市	489	72.4	0.4	17.6	0.2	0.2	2.0	7.2
中都市	645	74.7	0.3	16.6	-	0.8	2.3	5.3
小都市	371	69.0	0.5	20.8	-	1.1	1.6	7.0
町村	436	65.8	-	28.0	-	-	1.8	4.4
既婚(配偶者と死別)	1,480	68.6	-	24.2	-	0.3	1.4	5.5
既婚(配偶者と離別)	257	77.0	1.2	10.5	0.4	-	4.3	6.6
既婚(配偶者あり)	21	47.6	14.3	33.3	-	-	-	-
未婚	183	85.2	-	-	-	2.7	3.9	8.2

平成26年度 一人暮らし高齢者に関する意識調査結果	総数	今のまま 一人暮らし でよい	配偶者	子供	子供の 配偶者	兄弟 姉妹	その他	わから ない
	(人)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
総数	1,480	76.3	1.7	13.4	0.3	1.1	3.5	3.7
男性	489	75.7	3.7	9.0	0.2	0.2	7.1	4.1
女性	991	76.6	0.7	15.5	0.3	1.6	1.8	3.5
65～75歳(前期高齢者)	735	76.9	2.3	11.0	0.3	2.0	4.5	3.0
75歳以上(後期高齢者)	745	75.7	1.1	15.7	0.3	0.3	2.5	4.4
大都市	458	78.8	2.2	10.3	0.4	1.1	5.0	2.2
中都市	571	75.0	1.6	13.5	0.4	1.2	2.9	5.4
小都市	316	74.4	1.3	16.1	-	1.6	3.1	3.5
町村	135	77.8	1.5	17.0	-	-	1.5	2.2
既婚(配偶者と死別)	913	75.5	-	18.4	0.4	0.7	-	3.3
既婚(配偶者と離別)	306	75.5	-	8.8	-	-	-	5.6
既婚(配偶者あり)	31	41.9	45.1	-	-	-	-	-
未婚	230	85.2	-	-	-	-	-	3.1

注) 総数は、子どものいる人といない人の合計である。

その他の項目は、それ以外の家族・親族、異性の友人、同性の友人の合計である。

内閣府、平成14年度・平成26年度「一人暮らし高齢者に関する意識調査結果」
を参考に著者作成

それでは、子どもと同居している実態はどうか。「平成29年度高齢社会白書」によれば、65歳以上の高齢者における子どもとの同居率は、2015年の39.0%となっており、1980年の69.0%

と比べると半減している。一方、65歳以上の高齢者の単独世帯は1980年の8.5%から2015年の18.0%となっている。これに、夫婦のみ高齢世帯を合わせると、1980年に28.1%であったものが、2015年には56.9%となり、高齢者のいる世帯のおよそ6割が高齢者のみの世帯となっていることがわかる。

中村・菅原(2016)は国民生活基礎調査個票を用いて2001年～10年間の親子同居率を算出した。それによれば、親子間の同居率の低下は主としてチャイルドレス世帯の増加に起因しており、子を持つ高齢者世帯の子との同居率はあまり変化していない。中村・菅原の試算では2001年～10年間にチャイルドレス世帯の割合は7.9%から15.7%に増加している。

この状況が現在でも続いているとすれば、子どもとの同居率の数値はチャイルドレス世帯の存在を考慮する必要があると考えられる。これについては、公表されている集計結果のみでは解明できないので今後の課題である。

3. 頼りたいと思う相手

内閣府「平成26年度 一人暮らし高齢者に関する意識調査結果」から、「頼りたいと思う相手」に関する調査を表4にまとめた。「あなたは、次の①～⑩の事柄について、あてはまると感じる人はいますか。この中からいくつでもあげてください。(①電球の交換などの日常のちょっとした用事を頼みたい相手、②病院への付き添いや、送り迎えなどを頼みたい相手、③ふだんの買いものを頼みたい相手、④病気で何日か寝込んだ時に看病や世話を頼みたい相手、⑤いざというときにお金の援助を頼みたい相手、⑥振り込め詐欺の疑いがあるときに相談したい相手、⑦心配ごとや悩み事を相談したい相手、⑧健康や介護などについて相談したい相手、⑨喜びや悲しみを分かち合う相手、⑩一緒にいるとほっとする相手)」という質問である。

「誰かしら頼りたい人がいる」と答えた者の割合は、「喜びや悲しみを分かち合う相手」73.7%、「健康や介護などについて相談したい相手」72.9%、「一緒にいるとほっとする相手」70.9%、「心配ごとや悩み事を相談したい相手」68.6%であった。精神面や健康面の相談できる相手を望んでいることが伺われる。

また、電球の交換などの日常のちょっとした用事を頼みたい相手については、「子(息子、娘)」を挙げた者の割合が28.2%と高く、以下、「近所の人」7.2%、「兄弟姉妹、親戚」6.0%、「友人」5.1%の順となっている。

一方で、「そのことでは頼りたいと思わない」内容については、「ふだんの買いものを頼みたい相手」45.9%、「病院への付き添いや、送り迎えなどを頼みたい相手」39.1%、「いざというときにお金の援助を頼みたい相手」36.1%などとなっている。つまり、相談できる相手がいることは望んでいるものの、そういった相手に買い物や送迎、金銭管理といった生活に関わる面においての支援を望んでいないということになる。

表 4 頼りたいと思う相手

内閣府 「平成 26 年度一人暮らし高齢者 に関する意識結果」(複数回 答)	子 (息子、 娘)	(子 婿の 配偶)	親	親兄 戚弟 姉妹	友人	近所 の人	介へ 護ル サー バー ビな スの 人	そ の 他 の 人	たそ のこ と 思 わ な い 頼 り	い あ て は ま る 人 は	人 誰 か い ら 頼 り た い
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
電球の交換などの日常のちょっとした用事を頼みたい相手	28.2	4.2	-	6.0	5.1	7.2	3.0	7.6	32.2	14.9	52.9
病院への付き添いや、送り迎えなどを頼みたい相手	25.1	3.7	-	7.4	3.1	2.0	4.3	1.6	39.1	18.8	42.1
ふだんの買いものを頼みたい相手	18.2	3.1	-	4.5	3.4	2.8	4.7	1.6	45.9	20.2	33.9
病気で何日か寝込んだ時に看病や世話を頼みたい相手	39.9	6.6	-	13.0	5.3	2.4	9.1	2.6	12.6	17.8	69.6
いざというときにお金の援助を頼みたい相手	28.9	0.7	-	7.1	0.6	0.2	0.1	0.8	36.1	26.7	37.2
振り込め詐欺の疑いがあるときに相談したい相手	38.4	2.5	-	9.8	7.8	4.2	0.8	5.9	20.5	19.7	59.8
心配ごとや悩み事を相談したい相手	38.8	2.6	0.1	15.9	17.1	3.4	1.1	2.1	14.6	16.8	68.6
健康や介護などについて相談したい相手	41.9	3.4	-	13.0	11.9	2.6	7.2	6.1	11.5	15.6	72.9
喜びや悲しみを分かち合う相手	42.4	4.8	0.2	16.5	26.9	4.3	0.5	1.9	7.3	19.0	73.7
一緒にいるとほっとする相手	38.8	3.8	0.3	13.5	26.8	5.1	0.5	2.6	5.7	23.4	70.9

内閣府「平成 26 年度一人暮らし高齢者に関する意識調査結果」を参照し著者作成

4. 小括

ここでは、同居の意向における平成 14 年および平成 26 年の調査について比較した。それによると、「今のまま一人暮らしでよい」がいずれも 70% 台であった。これは何を意味するのか、同調査だけではわからないが様々な可能性が考えられる。子どものいない高齢者にとっては、当然、子どもと暮らすという選択肢は存在しない。しかし、子どもがいる場合、現在は、別居中であったとしても、子どもと一緒に暮らすことを選択することは可能となる。それにもかかわらず、一人暮らしで良いと思うに至るには、「自立」して暮らしたいということが大きな動機になっているのではないだろうか。

2008 年の論文において興味深い論文がある。松岡 (2008) は、家族への配慮について介護施設の入居者 8 名のインタビュー調査を行い、「老親としての役割意識」について言及している。それは、施設生活は、家族との関係に支障をきたさないよう家族との関係を尊重することであり、自分が家族の世話になるという心の負担から開放される場所であること、そして、施設生活が家族と対等な関係の維持につながることでありとしている。つまり、施設生活を余儀なくされた高齢者であっても、子どもや家族には迷惑をかけたくないという思いがあること、さらには、家族との対等な関係を維持したいと考えていることから、子どもから「自立」して暮らしたいということが理解できるのである。このことは、現在、自立した生活を営んでいる高齢

者にとっても同様の見解がみられるのではないだろうか。

別の観点として、住宅事情があることも考えられる。松本（2019）は、家族の変容と住まいの関係を戦後の住宅事情からまとめている。それによれば、1970年代後半になると、高齢となった親世代と同居するニーズが顕在化し、「三世代同居」のための住宅が社会的にも注目を集め、公的な共同住宅においても、三世代家族向け住宅などが登場したが、その後、親世代の寿命の延びにともない、親子相互の自立した生活が求められ、次第に別居が多数派になったことを明らかにしている。また、生活水準の向上により、世帯ごとの独立性が求められ、近年では「近居」のニーズが大きくなっていることも指摘している。

つまり、わが国の住宅ストックについて言えば、1970年代には、三世代家族向け住宅なども登場しているが、現在は、世帯ごとに自立した住宅ストックの供給が主流になっている。このことは、一度別居した老親世代とその子世代が再び同居することが、互いに窮屈な思いをすることにも繋がり、同居への関心の低下へと導いているのではないだろうか。

IV. むすびにかえて

本稿では、第2次世界大戦後の世帯構造の変化、さらには、高齢者自身の生活の変化を取り上げて、概観した。

わが国では、2019年10月1日現在で65歳以上の高齢者人口は3,589万人であり¹⁴⁾、総人口に占める割合（高齢化率）も28.4%となり過去最高となった。2019年4月末で要支援・要介護認定者は659.4万人となっており、施設サービス受給者数は94.2万人で、うち「介護老人福祉施設」が54.3万人、「介護老人保健施設」が35.5万人、「介護療養型医療施設」が3.9万人、「介護医療院」が0.9万人となっている¹⁵⁾。言い換えれば、高齢者の住まいの場をみると、約3,490万人（高齢者の97%）が「住宅」で生活していると言える。また、平均寿命の伸長に伴い、高齢期とされる期間は長くなっている。つまり、高齢期になってから「住宅」で過ごす時間についても伸長していると言える。したがって、どこでどのように暮らすか（住むか）ということの選択が重要となると考える。

人口構造の変化、とりわけ少子高齢化社会の到来は、高齢者を支える人的資源の相対的減少を意味しており、さらには高齢者の単独世帯及び夫婦のみ世帯の増加は、家族ケアが望めない高齢者の増加につながるものと考えられ、今後の大きな社会問題と言える。

先に述べたように高齢者自身の意識は、戦後間もない頃に比べても大きく変化している。戦後は、「家」制度廃止の影響もあり、家督をついだ「子」が「老親」の面倒をみるという家族ケアの形が崩壊し、高齢者自身のケアに対する意識の変化をもたらしたのである。

そういった家族への依存を望まない高齢者の多様なニーズを満たすためには、今は一人暮らしが可能であるが、困ったときには見守り相談支援が受けられる「見守りサービス付き住まい」という新しい選択肢が必要と言えるであろう。そして、困ったときには「見守り」や「相談支援」サービスが受けられる血縁や地縁を越えた共に「住まう」という試みが「高齢者住宅」といえよう。

今後さらに少子高齢化による世帯数の減少、世帯規模の縮小が予想される中、家族機能に依存しない高齢者の住まいの確保は必要不可欠と言える。つまり、家族の概念や住宅の概念が変化する中で、高齢者の多様な価値観に対応した「住まい」に関する施策が必要と言える。

さらに、価値観やライフスタイルの多様化に伴う、多様な「住まい」の選択肢の整備とともに多様な住まい方を可能としていく仕組みづくりが求められている。

<注>

- 1) 厚生労働省, 2019年国民生活基礎調査の概況, 結果の概要,
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa19/dl/02.pdf>, 2020/11/4
- 2) 政府統計「平成30年国民生活基礎調査(平成28年)の結果からグラフでみる世帯の状況」用語の説明 p.53を参考。https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/20-21-h28_rev2.pdf, 2020/11/4
核家族世帯とは、①夫婦のみの世帯(世帯主とその配偶者のみで構成する世帯)、②夫婦と子のみの世帯(夫婦と未婚の子のみで構成する世帯)、③ひとり親と未婚の子のみの世帯(父親又は母親と未婚の子のみで構成する世帯)とする。
平井(2011)は、「拡大家族」の一般的形態は、祖父母、親及び子が同居する三世代家族であるが、「拡大家族」を次のように定義している。夫婦と老親の少なくとも一方が同居している家族、夫婦の子がいるケースが多いが、いない場合でも拡大家族である。また、夫婦の兄弟や非親族も含まれて同居している家族もあるが、夫婦と老親、夫婦の子が同居している家族を拡大家族と定義している。本論文では、平井の定義と同じ定義とする。
- 3) 厚生労働省, 2019年国民生活基礎調査の概況
国民生活基礎調査とは、保健、医療、福祉、年金、所得などの国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画、運営に必要な基礎資料を得ることを目的に、1986年を初年として3年ごとに大規模な調査を、その間の各年は調査事項と対象世帯の少ない簡易な調査を実施している。2016年(11回目)、2019年(12回目)は大規模な調査の実施年である。
- 4) 高齢者世帯とは、65歳以上の人のみか、65歳以上の人と18歳未満の未婚の人で構成する世帯。
- 5) 三大都市圏とは、東京圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)、名古屋圏(岐阜県、愛知県、三重県)、大阪圏(京都府、大阪府、兵庫県、奈良県)のことをいう。
厚生労働省「平成27年版厚生労働白書」第1部人口減少社会を考える、2.三大都市圏・地方圏の人口移動の推移(pp.43)及び伊藤(1984)参照
<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/15/dl/1-01.pdf>, 2020/10/31
- 6) 総務省統計局, 労働力調査(基本集計)平成28年(2016年)平均(速報)結果の要約,
<https://www.stat.go.jp/data/roudou/rireki/nen/ft/pdf/2016.pdf>, 2020/10/31
- 7) 戦後1947年に制定された「戸籍法」では、三代以上の戸籍は同一戸籍には入らないことになっているが、それ以前は、制限はなかった。例えば、戸主の子どもが結婚するとその配偶者も戸主と同一の戸籍に入ることになり、同じ「家」の成員となる。あるいは、「分家」という別の「家」を作る場合もある。
- 8) 家督相続は順位が決められていた。第1順位が同一戸籍内の家族としての直系卑属で長男がいれば長男が最優先であった。

- 9) 統計数理研究所, 日本人の国民性調査, #4.10 他人の子供を養子にするか,
https://www.ism.ac.jp/ism_info_j/kokuminsei.html, 2020/10/17
- 10) 総務省労働力統計の長期時系列データ調査から, 1970年と2018年の女性の就業率を比較すると, 25~34歳では, 46.2%から77.6%に, 35~44歳では, 59.7%から75.8%, 45~54歳では, 60.8%から77.7%, 55~64歳では, 44.4%から64.2%に上昇している。
- 11) 内閣府, 平成27年度第8回高齢者の生活と意識に関する国際比較調査結果, 家庭生活の状況,
<https://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h27/zentai/index.html>, 2020/10/20
- 12) 「社会的孤立」を「家族や地域社会との交流が, 客観的にみて著しく乏しい状態」という意味で用いる。単身世帯でも, 家族や近隣・友人との交流がある状態は「社会的孤立」ではなく, 一方, 家族と同居していても, 家族との日常的な交流がないうえに外部の近隣・友人とも接触が乏しければ, 「社会的孤立」に陥る場合もありうる。
平成22年度高齢社会白書, 第1章高齢化の状況, 第3節高齢者の社会的孤立と地域社会,
<https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2010/zenbun/html/s1-3-1.html>, 2020/9/20
- 13) この調査では回答は複数回答である。なお, 内閣府による一人暮らし高齢者に関わる調査としては平成6年および平成11年の「高齢者一人暮らし・夫婦世帯に関する調査」、平成14年および平成26年の「一人暮らし高齢者に関する意識調査」がある。質問が同じでないため, 単純に比較はできないが, 平成11年の調査では, 日常生活での心配事について, 一人暮らしで心配事があると回答した人の心配事は、「自分や配偶者が病気がちである」49.6%、「頼れる人がいなく一人きり」37.0%であった。
https://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h14_kiso/pdf/0-1.html, 2020/9/20
- 14) 内閣府, 令和2年版高齢社会白書, 高齢化の現状, 高齢化の現状と将来像,
https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2020/zenbun/02pdf_index.html, 2020/11/7
- 15) 厚生労働省, 介護保険事業状況報告(暫定)平成31年4月分,
但し, 同一月に2施設以上でサービスを受けた場合, 施設ごとにそれぞれ受給者数を1人と計上し, 施設サービス受給者数としては1人と計上するため, 4施設の合算と施設サービス受給者数とは一致しない。<https://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/osirase/jigyo/m19/1904.html>, 2020/10/24

<参考文献>

- 近兼路子：高齢者シェア居住の居住者と成人子のケア資源, 家族社会学研究, 31(1), pp.19-31, 2019.
- 藤崎宏子：老いとは何か—社会と個人の意味づけ—, 袖井孝子編著『少子化社会の家族と福祉』, ミネルヴァ書房, 2004, 第6章, pp.71-72.
- 船橋恵子：少子高齢化とケアの社会化をめぐる論点, 学術の動向, 21巻, 12号, pp.12-17, 2016.
- 原葉子：高齢期の住まいの選択にみる「自立」意識—サービス付き高齢者向け住宅入居者の語りから—, 家族社会学研究, 28(2), pp.111-121, 2016.
- 平井太規：日本家族の現代的諸相—拡大家族形成の規定要因に焦点をあてて—, 海港都市研究, 6, pp.31-42, 2011.
- 平野敏政：現代社会における家族の機能変動と家族関係, 帝京社会学, 25, pp.1-21, 2012.
- 伊藤達也：年齢構造の変化と家族制度からみた戦後の人口移動の推移, 人口問題研究, 第172号, pp.24-38, 1984.
- 松成恵：戦後日本の家族意識の変化—全国規模の世論調査報告を資料として—, 家族社会学研究, No.3, pp.85-97, 1991.
- 松岡広子：晩年同居の経験をもつ高齢女性の老親としての役割意識と施設生活の受け入れ, 老年看護学, 13(1), pp.65-72, 2008.
- 松本暢子：家族の変容と住まい—少子高齢化による住宅需要の変化と住生活—, 家族関係学, 38(0), pp.5-14, 2019.
- 中村二郎・菅原慎矢：同居率減少という誤解—チャイルドレス高齢者の増加と介護問題—, 季刊社会保障研究, 51(3・4), pp.355-368, 2016.

- 奥山正司：高齢者家族の福祉社会学的研究－直系家族制から夫婦家族制への視座をふまえて－，現代法学，第 28 号，pp.11-29，2015.
- 下夷美幸：ケア政策における家族の位置，家族社会学研究，27(1)，pp.49-60，2015.
- 清水浩昭：家族・世帯構造の変化とライフサイクル，日本家政学会誌，38(5)，pp.431-435，1987.
- 上野千鶴子：おひとりさまの老後，法研，2007.
- 山田英代・玉置伸悟：高齢者を含む世帯の家族構造の変化に関する統計分析，日本建築学会計画系論文集，第 483 号，pp.199 -210，1996.